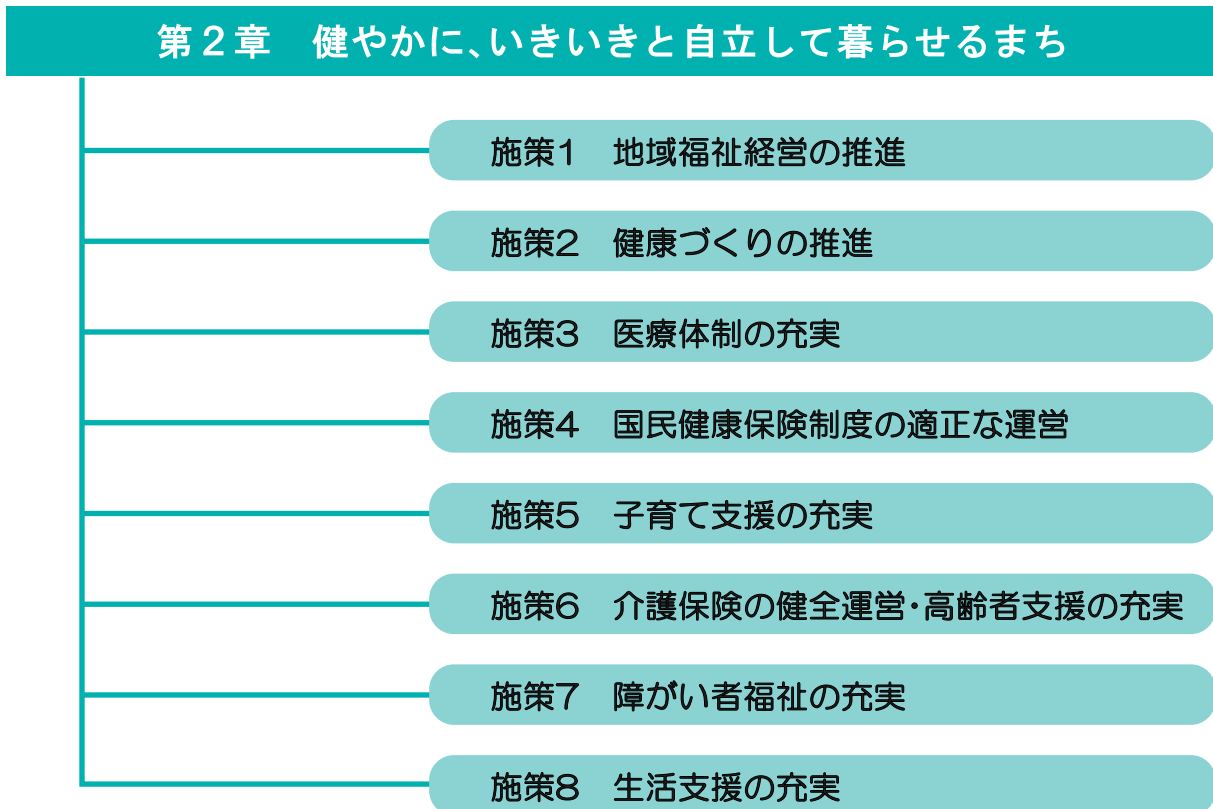


分野のめざす姿

- 子どもから高齢者までのすべての市民が、地域の支え合いのなかで、住み慣れた地域で安心して、いきいきと暮らしています。
- 市民が、病気やけがを未然に防ぐため、ライフステージに応じた健康づくりに取り組んでいるとともに、医療や介護などを安心して受けられる社会保障制度などが整い、自立した生活を営んでいます。
- 親が子育てと仕事の両立ができるなど、子どもが健やかに育つ環境が整い、阪南市で育った市民や市外の人が阪南市で子どもを生き育てたいと考えています。

施策体系



施策1

地域福祉経営の推進

現状と課題

- 少子高齢化・人口減少を背景に、ひとり暮らし高齢者世帯の増加や核家族化、地域コミュニティの希薄化が進み、家庭や地域の支え合う機能が弱まっています。市民と市役所とが協力し合ってまちづくりを進めていくには、団塊の世代をはじめ、「ヒト・モノ・カネ・情報」などの資源を活用した、多くの市民の参画・協働による「地域福祉経営」の推進が求められています。
- 高齢者や障がい者、子育て世帯など、乳幼児期から高齢期に至るまで、すべての市民が地域で安心して暮らせるよう、総合的な保健・医療、福祉施策の推進が求められています。

施策のめざす姿

- 子どもから高齢者までのすべての市民が、福祉の充実した地域で安心して暮らしています。
- 市民と市役所が協働・連携し、市民が主体となって人権と福祉のまちづくりを進められる地域福祉のネットワークを構築しています。

成果指標

指標名	単位	現状値	目標値 (平成28年度)	説明
「地域の福祉施設等が充実し、誰もが安心して暮らしている」と思う市民の割合	%	47.7	↗	住民意識調査
小地域ネットワーク活動 ^(*1) ボランティア数	人	598	650	小学校区内で活動しているボランティア数
くらしの安心ダイヤル事業 (災害時要援護者登録制度) ^(*2) 登録者数	人	1,200	1,800	
コミュニティソーシャルワーカー ^(*3) による相談件数	件	1,527	1,800	いきいきネット相談支援センター ^(*4) (コミュニティソーシャルワーカー)で受けた相談件数

市役所の役割

- 関係機関と協働し、講座を開催するなど、知識や経験のある人が新たなまちづくりの担い手として地域福祉を支える活動に参画しやすいしくみをつくります。
- 社会福祉協議会^(※5)をはじめとする福祉関係事業者やNPOなどの各種団体と連携し、情報の共有化・ネットワーク化を促進し、日常や災害時に支援の必要な市民の生活を支える保健・医療、福祉施策を充実させるとともに、身近な地域におけるセーフティネットを構築します。
- いきいきネット相談支援センターや社会福祉協議会、民生委員児童委員協議会などの関係機関と連携し、地域での暮らしの総合相談事業をさらに充実します。

市民などの役割

- 経験や知識を活かし、まちづくりの主人公として地域福祉を支える活動に参加します。
- 身近な地域での声かけや見守りなど、「向こう三軒両隣」の考え方に見られる地域のつながりや助け合いといった福祉意識を向上します。
- 福祉関係事業者や各種団体は、今後も利用者への新たなサービスの提供、支援をはじめ、関係団体との連携・協働や地域活動への参画を推進するとともに、地域での福祉課題を解決するため、専門職としての知見を活用し、市民と市役所の橋渡し役となります。
- 暮らしの悩みや不安をひとりで抱え込まず、コミュニティソーシャルワーカーや社会福祉協議会、民生委員などへ早期に相談します。

- (※1)小地域ネットワーク活動：小学校区の中で、高齢者、障がい者および子育て中の親子などが地域で安心して生活できるよう、校区福祉委員会^(※6)などが中心となって、地域住民の参加と協力による支え合い・助け合いのネットワークづくりを進めていく活動。
- (※2)くらしの安心ダイヤル事業(災害時要援護者登録制度)：高齢者や障がい者などを対象に、民生委員、校区福祉委員会、いきいきネット相談支援センターや各種団体などの関係機関が連携し、日常の見守り・声かけ活動を大切にしながら、地震などの災害時に安否確認を行う事業。
- (※3)コミュニティソーシャルワーカー：地域において様々な問題を抱え、支援を必要とする人に対して、地域とのつながりや人間関係など、本人を取り巻く環境を重視した相談援助を行う福祉の専門知識を有する総合相談支援員。
- (※4)いきいきネット相談支援センター：市民が住み慣れた地域で「いきいき」と生活できるように、概ね中学校区へ「コミュニティソーシャルワーカー」を配置し、子どもから高齢者までの暮らしに関わる地域の総合福祉相談機関。
- (※5)社会福祉協議会：社会福祉法に基づく社会福祉法人で、地域福祉を推進する民間福祉団体。介護保険事業のほか、さまざまな福祉事業を行っている。
- (※6)校区福祉委員会：小学校区を単位とし、自治会などの各種団体や個人など校区内に住む住民で構成されており、住民が主体となって幅広い福祉活動を行う組織。

施策2

健康づくりの推進

現状と課題

- 本市のがん検診受診率は、全国平均、大阪府平均と比べて低く、検(健)診機会の増加など、市民が各種検(健)診を受診しやすい環境を整えることにより、受診率の向上や疾病の早期発見・早期治療を促進することが求められています。
- 生活習慣病などの増加により、生活習慣の改善や健康の保持、増進に対する関心が高まっており、市民が健康づくりに参加しやすい魅力ある健康教育の実施や、市民のニーズに応じた情報の提供が求められています。

施策のめざす姿

- 市民自らが主体的にライフステージに応じた健康づくりに取り組み、健やかで心豊かに暮らしています。

成果指標

指 標 名	単 位	現 状 値	目 標 値 (平成28年度)	説 明
「市民は健康づくりに取り組むための行政サービスを受けられる環境になっている」と思う市民の割合	%	57.4	↗	住民意識調査
がん検診受診率	%	11.6	50.0	
乳幼児健康診査受診率	%	96.1	100.0	
予防接種の接種率	%	81.8	100.0	
標準化死亡比 ^(*) (男性)		100.1	100.0	現状値は 平成15～19年の値
標準化死亡比(女性)		110.3	100.0	

市役所の役割

- 健康問題の分析、評価を行い、市民および医師会などの関係団体・地区組織などと連携して、健康づくりに取り組みます。
- 自分の健康は自分で守るため、健康意識を啓発するなどにより、検(健)診の受診率を向上させ、疾病の早期発見・早期治療を促進します。
- 妊娠から出産・乳幼児期を通して、健康教育、健康相談や乳幼児健康診査を充実することにより、胎児・乳幼児の健やかな成長・発達や母親の育児不安の軽減など、育児を支援します。
- 予防接種の必要性を啓発することにより、予防接種の接種率を向上させ、感染症の発生・拡大を予防します。

市民などの役割

- 栄養、運動、休養についての正しい知識を持って、健康づくりに取り組みます。
- 自らが進んで検(健)診を受け、疾病の早期発見・早期治療に取り組みます。
- 疾病の早期発見・早期治療、療育相談などの必要な支援を得るためにも乳幼児健康診査を必ず受診します。
- 感染症の発生・拡大を予防するため、定期予防接種を必ず接種します。



■はんなん体操

(*)**標準化死亡比**: 人口構成の異なる地域の死亡の状況を比較するために用いる指標の1つ。全国平均を100として、値が100を超える場合は全国平均より死亡率が高く、100未満の場合は死亡率が低いと判断される。

施策3

医療体制の充実

現状と課題

- 近年の社会環境や疾病構造の変化により、市民の医療に対するニーズはますます増大かつ多様化、高度化する傾向にあるため、将来にわたり安定的に良質な医療を提供することができる医療提供体制の充実が求められています。
- 高齢化や医療技術の進歩により、市民の医療に対する期待度が増加傾向にあるため、一般の医療機関では実施が困難な医療を提供する地域の中核病院として、また、泉州医療圏(南部地域)^(*1)の後方支援病院^(*2)としての役割を明確にすることが求められています。
- 地域の医療機関をはじめ、市民や関係団体などと有機的に連携することにより、地域において予防から治療まで安心して生活できるよう、保健・医療・福祉のネットワーク化を進めることが求められています。
- 休日や夜間の急病に対応する救急病院として、プライマリから二次(医療)まで^(*3)の急病救急の受け入れ体制の充実が求められています。

施策のめざす姿

- 地域の中核病院として安定的に良質な医療の提供がなされ、すべての市民が安心して医療を受けることができます。
- 地域の医療機関などとの連携が図られ、すべての市民が地域完結型医療を受けることができます。
- 急病や救急に対する受け入れ体制が構築され、すべての市民が安心して暮らしています。

成果指標

指標名	単位	現状値	目標値 (平成28年度)	説明
「安心して医療サービスを受けられる環境になっている」と思う市民の割合	%	36.4	↗	住民意識調査
一日平均外来患者数	人	271.4	370.0	
一日平均入院患者数	人	59.6	150.0	
患者被紹介率	%	17.6	20.0	現状値は平成21年度
救急受け入れ件数	人	198	2,400	
市民病院公開講座参加者数	人	—	200	平成23年度から実施

市役所の役割

- 臨床研修病院としての指定を受け、安定して医師を確保することにより、良質な医療を安定的に提供します。
- 院内保育所の設置など、女性職員が働きやすい環境整備を進め、安全安心の医療・看護を提供します。
- 急病救急の受け入れ体制を構築し、休日や夜間の急病に対応します。
- 医師会、歯科医師会や薬剤師会をはじめ、地域の医療機関、市民や関係団体と連携し、保健・医療・福祉のネットワーク化を推進し、地域医療提供体制を充実します。
- 近隣病院と連携するとともに、地域の医療機関と連携し、適正な医療機関の利用について啓発します。
- 人間ドック、がん検診などの検(健)診事業を行うことにより、早期医療を推進します。
- 地域医療機関医師との症例検討会や市民病院公開講座などを積極的に開催し、地域の医療の質を向上するとともに、公衆衛生活動に取り組みます。

市民などの役割

- 緊急でない軽症時の受診を控えるとともに、救急車を適正に利用します。
- 地域の医療機関は、阪南市民病院との病診連携に努めます。
- 一人ひとりがかかりつけ医を持ち、自分の病状に応じて医療機関を適正に利用します。
- 市民自らが進んで検(健)診を受け、疾病の早期発見・早期治療に取り組みます。
- 自らバランスのとれた食事や適度な運動を行うとともに、人間ドックなどを受診するなど、健康保持に積極的に取り組みます。
- 市民病院公開講座などへ積極的に参加し、健康意識の向上に努めます。

(*1)泉州医療圏(南部地域):大阪府が府内を8つに区分した二次医療圏(主に入院治療を提供する病院を整備する地域的な単位)のうち、高石市以南の8市4町の地域を泉州医療圏と呼び、その南部にあたる貝塚市以南の4市3町の地域。

(*2)後方支援病院:他の病院で重症・重篤な入院治療を終えた患者を受け入れ、体力が回復するような看護やリハビリテーションを行い、退院を支援する病院。

(*3)プライマリから二次(医療)まで:比較的軽症な初期医療から、入院治療を必要とする重症な医療まで。

施策4

国民健康保険制度の適正な運営

現状と課題

- 国民健康保険制度は、国民皆保険の基盤を支えるものであり、他の医療保険に加入していない人を被保険者としているため、長引く不況や高齢化の影響を受け、保険料収入の低迷や医療費の伸びによる保険給付費の増加など、その運営は大変厳しい状況となっています。
- 長期にわたって安定した国民健康保険制度を確立するため、医療保険制度の一本化や保険者の再編統合などの改革を進め、適正な国民健康保険事業の運営が求められています。
- 国民健康保険の被保険者の健康管理や健康の保持・増進のため、特定健康診査^(※1)・特定保健指導^(※2)など、法定の保健事業制度の充実が求められています。

施策のめざす姿

- 安心して医療を受けることができる適正な運営がなされている健康保険制度を有し、市民が住み慣れたまちで安心して暮らしています。

成果指標

指標名	単位	現状値	目標値 (平成28年度)	説明
特定健康診査受診率	%	32.21 [※]	65.00 [※]	特定健康診査を受診した国民健康保険の被保険者の割合
特定保健指導利用率	%	9.73 [※]	45.00 [※]	特定保健指導の対象者のうち、指導を受けられた人の割合
早期介入保健指導 ^(※3) 参加者数	人	14 [※]	40 [※]	
「メタボリックシンドローム ^(※4) 」該当者およびその予備軍の人の割合	%	16.0 [※]	10.0 [※]	

※現状値は平成21年度、目標値は国の特定健康診査基本方針に基づく第1期計画最終年度である平成24年度

市役所の役割

- 国民健康保険の運営状況や事業内容を周知し、理解と協力を求めます。
- 特定健康診査・特定保健指導などの受診率を向上させることにより、医療費の適正化や市民の健康の保持・増進を推進します。
- 国民健康保険制度を安定的かつ持続的に運営できるようにするため、国や大阪府などの関係機関に広域化などの抜本的な制度改正に取り組むよう要望します。

市民などの役割

- 健康に対する意識を高め、疾病予防に努め、適正に医療機関を利用します。
- 特定健康診査・特定保健指導などの保健事業に積極的に参加し、健康の保持・増進に取り組みます。



■健康フェア

- (*1) **特定健康診査**: 40歳から74歳までの人を対象に糖尿病などの生活習慣病の発症や重症化を予防することを目的として平成20年4月から導入された新しい健康診断。
- (*2) **特定保健指導**: 特定健康診査の結果から、生活習慣病の発症リスクが高く、生活習慣の改善による予防効果が多く期待できる人に対して行う保健指導。
- (*3) **早期介入保健指導**: 前年度の特定健康診査の結果から、特定保健指導の対象者とはならなかったが、生活習慣病のリスクを有する人に対して行う保健指導。
- (*4) **メタボリックシンドローム**: 肥満、特に内臓に脂肪が蓄積した内臓脂肪型肥満によって、さまざまな病気が引き起こされやすくなった状態。肥満症や高血圧、高脂血症、糖尿病などの生活習慣病は、肥満、特に内臓脂肪型肥満が原因であることが分かってきた。

施策5

子育て支援の充実

現状と課題

- 子育てで最も重要な役割を果たすのは家庭であり、子どもの育ちを支えるために子育て支援の団体やサークルが市内の各地域において積極的に活動しています。また、地域子育て支援センター^(*)を中心に情報交換や連携を図る場を設けており、子育て支援活動のさらなる推進が求められています。
- 共働き家庭やひとり親家庭の増加などにより、安心して子どもを産み育てることができる、子どもが健やかに育つ環境の充実が求められています。
- 子育てに不安を抱えて地域で孤立する親が増加する傾向があり、その結果、児童虐待に進展する恐れがあります。親が子育てに自信を持ち、親としての責任を果たせるよう、気軽に相談できる場の提供、正しい知識の普及啓発ならびに児童虐待の防止のための啓発、早期発見および対応などの子育て支援体制が求められています。

施策のめざす姿

- 市民や市外に住む子育て世代が、子育てと仕事の両立ができるよう、地域全体が子育てを支援し、安心して子どもを産み育てたいと思えるまちになっています。

成果指標

指標名	単位	現状値	目標値 (平成28年度)	説明
「子どもが地域に守られ育っている」と思う市民の割合	%	81.4	↗	住民意識調査
「安心して子どもを産み育てられる環境が整っている」と思う市民の割合	%	63.1	↗	住民意識調査
15歳未満人口	人	8,377	7,000	
保育所待機児童数	人	0	0	
地域子育て支援センター利用親子数	組	2,169	3,000	地域子育て支援センターで実施する親子教室、赤ちゃんサロン、にこにこルームおよび子育て講座を利用する親子の数

指 標 名	単 位	現 状 値	目 標 値 (平成28年度)	説 明
ファミリーサポートセンター ^(*2) 利用者数 (会員数)	人	233	400	利用会員、協力会員、両方会員の合計数
乳幼児健診受診率	%	96.1	100.0	
留守家庭児童会の待機児童数	人	0	0	
地域での子育てサークル開催場所数	か所	21	36	NPOなどが中心になり開催している場所の数

市役所の役割

- 保育については、施設の老朽化・耐震への対応および幼保の包括的・一体的な制度の構築を見据え、総合的に計画し、充実します。
- 子育てする親が孤立することのないように身近で気軽に相談できる体制づくりを進めるなど、子育てしやすいまちとってもらえる子育て支援サービスを充実します。
- 子育てを見守り、支援できる地域づくりをめざして、地域での子育て支援活動の充実とネットワーク化を推進し、児童虐待の発生を防止します。

市民などの役割

- 子どもが健やかに育つため、地域の温かい愛情のなかで子どもを育てるとともに、愛情ある子育てを次世代に継承します。
- 地域住民が、必要なときに注意するなど、お互いの子育てを見守り、支え合える関係をつくれます。
- 事業所は、周辺に住む子どもの安全を見守るとともに、従業員が家庭においてゆとりを持って子育てに専念できるよう配慮します。

(*1)地域子育て支援センター：地域で親子の交流の場を提供したり、保護者へ相談助言したり、子育てにかかわるサークルやグループの支援やネットワーク化を推進する拠点。

(*2)ファミリーサポートセンター：子どもの一時預かりや送迎などの子育て支援を必要とする人と支援したい人を結びつける子育て支援サービスの1つ。

施策6

介護保険の健全運営・高齢者支援の充実

現状と課題

- 高齢化の進展により高齢者の健康や介護への不安、さらには経済的な不安も高まっており、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう高齢者支援の需要が増大しています。
- 介護保険制度による介護サービスの充実や、地域包括支援センター^(*)における相談体制の充実を図っていますが、独居高齢者や認知症高齢者が増加していることから、支援が必要な高齢者の早期発見や緊急対応体制の構築が求められています。
- 高齢者自身の健康づくりや生きがいづくりが求められています。

施策のめざす姿

- 高齢者が、「自分の健康は自分で守る」という意識のもと、要介護(支援)状態とならないよう自らの健康づくりに努めています。
- 高齢者が要介護(支援)状態になっても、地域の一員として、住み慣れた地域で暮らし続けています。

成果指標

指標名	単位	現状値	目標値 (平成28年度)	説明
「高齢者が支援サービス等を利用しながら安心して暮らしている」と思う市民の割合	%	64.0	↗	住民意識調査
要介護(支援)認定率	%	17.3	17.3	65歳以上要介護(支援)認定者数÷65歳以上人口
介護予防教室参加者数	人	6,890	7,500	教室延べ参加者数
老人クラブ加入者数	人	4,230	4,400	老人クラブの加入者数

市役所の役割

- 介護保険制度を安定的にかつ健全に運営し、要介護(支援)認定高齢者の生活を支えます。
- 高齢者が要介護(支援)状態にならないよう、身近な地域で参加できる介護予防事業をさらに充実させます。
- 今後急増が予測される認知症への対策を念頭に、地域包括支援センターの相談体制をさらに充実するとともに、地域住民と連携することで要介護(支援)高齢者の見守りなどの活動を支援します。

市民などの役割

- 高齢者が、身近な地域で行われている介護予防教室に積極的に参加し、要介護(支援)状態とならないよう自らの健康づくりに努めます。
- 認知症や介護が必要な高齢者への理解を深め、地域ぐるみでの見守りなどに取り組みます。



■老人クラブ活動(写真左:講演会 写真右:清掃活動)

(*)**地域包括支援センター**：高齢者が住み慣れた地域で尊厳あるその人らしい生活を送るために、高齢者の生活を支える相談機関。

施策7

障がい者福祉の充実

現状と課題

- ノーマライゼーション^{(*)1}の理念に基づき、障がい者が住み慣れた地域で自立して生活ができる環境づくりや、障がい者のライフステージに応じた総合的な支援が求められています。
- 国や大阪府、周辺自治体との連携や、市民・事業者と連携した障がい者福祉を実践する体制づくりや、NPOなど民間活動の育成や活動支援、役割分担が求められています。

施策のめざす姿

- 障がい者が、市民と市役所が協働する地域社会のネットワークのなかで、総合的な支援を受け、地域で自立して安全安心に暮らしています。

成果指標

指標名	単位	現状値	目標値 (平成28年度)	説明
「障がい者が支援サービス等を利用しながら住み慣れた地域で安心して暮らしている」と思う市民の割合	%	68.1	↗	住民意識調査
一般就労移行者数	人	1	4	福祉施設から一般企業へ就職する障がい者の人数
共同生活介護 ^{(*)2} 利用者数	人	0	8	ケアホームに入居している全介助を要する障がい者の人数

市役所の役割

- 障がい者が住み慣れた地域で、その能力に応じて雇用の場につくことができるよう就労支援システムを構築します。
- 地域活動支援センター^(*3)、いきいきネット相談支援センター^(*4)などでの相談支援を充実するとともに、地域の関係機関、市民、当事者団体と連携し地域における障がい者支援のためのセーフティネットを構築します。
- 障がい者支援のための人権研修、啓発活動を推進するとともに、障がい者の人権尊重を基本にした権利擁護のしくみを構築します。
- 障がい者が住み慣れた地域で自立して生活していくため、ケアホームなどの居住系サービスの基盤整備を推進します。

市民などの役割

- 社会福祉協議会のボランティア活動やNPOなどの民間団体の障がい者に対する支援活動に積極的に参加します。
- 社会福祉協議会やNPOなどの民間団体がそれぞれの特性を活かした障がい者支援活動に取り組むとともに、関係機関が連携し、地域における障がい者支援のためのセーフティネットの構築に市民、当事者団体も参加します。
- 障がいの有無に関わらず、人間としての尊厳を重んじ、地域社会の一員として人権を尊重し合い、ともに支え合います。

(*1)ノーマライゼーション(normalization): 1960年代に北欧諸国から始まった社会福祉をめぐる社会理念の1つ。障がい者と健常者とは、お互いが特別に区別されることなく、社会生活をともにするのが正常なことであり、本来の望ましい姿であるとする考え方。また、それに向けた運動や施策なども含まれる。

(*2)共同生活介護: ケアホーム。介護を必要とする障がい者が地域社会において共同生活を営む住居。

(*3)地域活動支援センター: 障がい者が地域の実情に応じて創作的活動や生産活動に参加したり、社会との交流促進を図り、障がい者の自立生活を支援する通所施設。

(*4)いきいきネット相談支援センター: 市民が住み慣れた地域で「いきいき」と生活できるように、概ね中学校区へ「コミュニティソーシャルワーカー」を配置し、子どもから高齢者までの暮らしに関わる地域の総合福祉相談機関。

施策8

生活支援の充実

現状と課題

- 社会情勢の低迷による雇用情勢の悪化により、生活保護受給者の比率(保護率)が急増するなか、本市では、専門性を有する担当者を配置し、自立支援プログラムや自立助長の取り組みにより、保護率は微増の傾向にありますが、9‰(パーミル)台で推移しています。
- 今後は、依然として厳しい雇用情勢のなか、生活困窮者や低所得者などが安心・信頼できるセーフティネットの構築に加え、生活保護受給者で就労を希望するが結びつかない人、就労意欲を失い社会から孤立する人に対し、日常生活や社会生活の自立のため、社会とのつながりを結びなおす支援が求められています。

施策のめざす姿

- 市民は、最低限度の生活が保障され、地域社会の一員として自立した生活を営んでいます。

成果指標

指標名	単位	現状値	目標値 (平成28年度)	説明
「生活に困窮している市民が自立した生活に向けた支援を受けることができる」と思う市民の割合	%	61.8	↗	住民意識調査
保護率	‰ (パーミル)	9.75	10.00	生活保護受給者の人口千人当たりの比率
就労自立世帯数	世帯	15	20	生活保護から就労によって自立した世帯数

市役所の役割

- 生活保護世帯や低所得者世帯に対して、ケースワーカーなどの専門職を中心として就労と自立を支援します。

市民などの役割

- 地域住民、NPO、社会福祉法人などが連携し、孤立しがちな生活保護受給者に社会とのつながりを結びなおす「社会的居場所づくり」を進めます。